

## 会議結果報告書

- 1 定例会
- 2 開会日時 平成30年10月23日（火）午後4時15分
- 3 閉会日時 平成30年10月23日（火）午後4時55分
- 4 出席者 教育長 委員 4人
- 5 議決件数 1件
- 6 議決の状況 原案可決 1件 承認 0件  
一部修正可決 0件 同意 0件  
継続審議 0件 報告済 0件
- 7 議事録 別添のとおり

# 教育委員会定例会議事録

1 会議年月日 平成30年10月23日(火)

2 招集の場所 くすのきプラザ 1F 会議室

3 出席者

教育長	高杉 良知
委 員	坂田 真澄
委 員	田村 雅恵
委 員	小濱 樹子
委 員	上之園 公子

計 5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

日程第3 第13号議案 府中町就学援助費支給要綱の一部改正について

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	奥田 米穂	総務課長	谷口 充寿
学校教育課長	土井 賢二	学校教育課主幹	畠尻 佳括
社会教育課長	山下 賢二	社会教育課主幹	渡邊 昭人
総務課係長	山王 真由美	総務課主任	野田 直子

6 議事の内容

(開議 午後4時15分)

教育長 それでは定刻になりました。出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから定例教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教育長 それでは、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。規則によりまして、私と田村委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長 それでは、次にまいります。日程第2「教育長報告」を議題といたします。

私のほうから5点ほど簡単に報告させていただきますが、大体、委員さん方も一緒に参加していただいておりますので、まず全体の概要だけということで報告させていただきます。

○10月16日(火) 広島県特別支援教育研究大会安芸大会および特別支援教育校長研修大会について

まず10月16日、広島県特別支援教育研究大会安芸大会と特別支援教育校長研修大会が合同で開催されました。生涯学習センターで開催されました。

内容につきましては、研究授業と分科会、それから講演といったような中身でありますけれども、安芸大会というぐらいですので郡内のいろいろなところに分かれて授業を行ったということであります。会場が県立の呉特別支援学校、府中町の府

中南小学校、府中北小学校、府中中学校、熊野町の熊野第四小学校、熊野東中学校、海田町の海田南小学校、坂町の横浜小学校に分かれて行われました。

私は府中南小学校を見に行ったのですけれども、子どもも先生も一緒になって授業してとても一生懸命やってくれていました。

それから講演してくださった方ですけれども、明蓬館高等学校の共育コーディネーター、この共育というのは共に育つというコーディネーターで、南雲明彦先生という方がいました。岡山県にある高校なのですけれども、お生まれは新潟県でご自身が21歳のときに学習障害だということを言われて、ディスレクシア、読み書き障害ということで、その時に本人としてはそのことがわかってとても良かったということでした。ご自身の子どもの頃からの色々な経験を話しながら、学習障害について一緒に考えるといったような視点で話を聞いていただいて、学校の先生から学んで一番大きかったことは、大人は信じていくべきものだ、大人を信じるということが大事なことだというのは本当にわかったというのを、先生を通して知ったというようなこと言われていましたのが心に残っています。

もう一つ心に残ったことがありますて、学校の中で子ども同士が特別支援の必要な子どもの支援をしてあげるというのではなくて、当たり前のように支援が生まれてくるような集団をつくっていくということが、やっぱり大事なんだというようなことを言われていましたし、「そもそも学校というところは一緒に喜んでくれる人と出会う場所なのだ。」という言葉を聞いて、あったかいなと思いました。

この大会は府中町を会場にしていただいて本当に良かったなと思いました。特に授業公開してもらった学校の先生たちももちろんですけれども、本当に良かったなと思っています。

#### ○10月17日（水）府中中学校区公開研究会について

それからその次の17日に、府中中学校区の公開研究会がありました。これも午後からの会で、これは行っていただいた方がたくさんいらっしゃるので、またいろいろなご意見を聞かせていただければと思うのですが、上之園先生には本当にお世話になりましたがとうございました。分科会の生活・総合的な学習の時間のところの分科会の助言をお願いして、中学校と小学校の小中連携の学習が見られたかなと思いました。

#### ○10月23日（火）総務文教委員会について

それから10月23日、今日の午前中ですけれども、総務文教委員会がありました。新しい総務文教委員さん、一応ここに総務常任委員会のメンバーを配っておきましたので、見てください。西山さんが委員長になっていただきました。今日の総務文教委員会は、総務文教委員さんは新しく常任委員会のメンバーがかわったということで、それぞれの部の、総務部、それから消防本部、教育委員会、この組織と事務分掌についての説明を部長のほうから説明してもらいました。

実は、いつも町長報告というのがあるのですが、町長報告、今日は3件、教育長報告は今回なしということだったのですが、町長報告の3件の中で最初に保育所の公募というのがありましたので、これをちょっと紹介しておきます。

保育所の行政の推進については、これまで保育所利用者が増加しているとか、いわゆる保育需要がどんどん高まってきているというようなことがありながら、保育所の増改築、新設、保育の受け入れ枠の拡大とかいったような保育サービスの拡充、いろいろやってきたのだけれども、まだまだ待機児童問題について十分できていないと、その待機児童問題の解決に向けて、新たに保育所の新設について、保育所または認定こども園の設置、それから運営主体となる法人を公募することとしたという報告があります。この公募については、ホームページでは既に行われています。11月の広報にも出していくということあります。もう少し詳しく言いますと、主な応募条件としては、募集する地域は府中町全域として事業者自らが土地を確保していただきます。定員は120名以上で午前7時から午後6時までの11時間保育に加えて、1時間以上の延長保育を実施すること。合わせて障害児保育、一時預かり事業を実施すること。それから自園で調理すること、最後に運営の開始は平成32年4月1日からということあります。受付期間が11月12日か

ら12月21日までとして提出書類を審査して、平成31年1月までに事業者を選定していくといったような予定であります。こういったようなことが報告の中ありました。保育園について、そういう地域の方に120名超えるような定員でやつていきたいというような施策を打ち出してきているといったようなことをご承知いただければと思います。

○10月23日（火）広島県市町教育委員会教育委員研修会について

それからもう一点は、本日ありました広島県市町教育委員連絡協議会の研修会に、皆さん出席いただきました。以上です。

何かご質問ありますでしょうか。もしないようでしたら、それぞれ今日あったところの感想等をお願いします。

坂田委員

それでは参観日を含めて私のほうから、9月27日木曜日、府中南小学校の命の参観日に行きました。田村さんも一緒でした。田村さんのほうは5、6年生と保護者だけですけれども、演題が「命を輝かせるために」ということで、石川県の和田真由美さんという方の話を聞きました。自分が血液の癌にかかった中でどう生きてきたかを語られ、子どもたちにも自分の命をどう生かしていくべきか考えさせていくような内容でした。子どもたちがグループに分かれ、保護者の輪の中に入って語り合うことによって、自分の命の大切さ、命の使い方について考えることができますのが大変良かったように思います。

17日、府中中学校の公開研究会で、これについては数年をかけて取り組んで来ている学びの変革が進んでいることが反映された研究会だったように思います。その理由は、以前は話し合いの進め方を、進め方のカードを見ながら話し合っていたのですけれども、今回見てみると今は自分たちの力だけで話し合って深めてまとめ、そして話したことを全体に向けて発信することが自然とできているというか、非常に身についているなということを感じました。この学び方によって、児童・生徒は学ぶことの意味を知って、さらに意欲的に学ぶことにつながっているように思います。研究会の成果をさらに発展させ、全児童・生徒に身につくようにしていく欲しいと思います。

20日土曜日、中央小学校の学習発表会に行きました。これは私と小濱さんと田村さんと一緒にいたわけなのですけれども、各学年がこれまで取り組んできた学習の成果が十分に發揮された学習会だったように思います。言葉、動作、それから歌声、楽器演奏などの子も自信をもって発表ができていました。特に6年生は合奏、英語での合唱と6年間の集大成になる発表となっていましたように思います。

最後に、今日の教育委員研修会で午前中に働き方改革についての話がありました。その中で感じたことは、まずは国が働き方改革を示し、そして県教委がどういうふうにしていくか示し、そして府中町の教育委員会が各校に示して進めているわけですけれども、要は各校の校長、管理職は特に、働き方改革について強い意志を持って進めていくことが必要だなというのを今日の話を聞いて感じました。町内7校がどういうふうに働き方改革を進めているか、進捗状況を教育委員会、私も含めてしっかりと見ていって、今日の話もあったのですけれども、これは必要ではないのではないかなど提言できるように私はしていかないといけないと感じました。

以上です。

教育長

はい、ありがとうございます。

田村委員

申し上げます。9月27日の「命の教育」参観日、府中南小学校なのですけれども、和田先生のほうから会場の私たちに「命を輝かせて生きるとはどういうこと」という質問がありました。それに対して児童・保護者・先生方が「目を輝かせて生きている」とか、「生き生きしている」とか、「楽しそうに生きている人」、「自分の思いを一生懸命人に伝えようとする人」というようないろんな意見が出たのですけれども、そういうように行動に移すにはどうしたらいいかということで、またさらに質問があって、言われたのは「本当に自分の命を誰かのために生き方を

しよう」ということを、和田先生がおっしゃいました。その後の親子トークでは、子どもたちのほうからも「相手の立場に立って、思いやりをもって接することが大切である」とか、「親からもらった命、今を一生懸命生きたい」という児童の意見、あと親御さんのほうからは「毎日当たり前に生きていることがすごいことなんだ」、「仲間をつくることが大切」、「何かあったら誰かに相談しよう」というような親子トークも本当にすばらしい取り組みだなと思いました。

それから10月1日に府中小学校で、りゅうせん幼稚園の武田園長先生のお話がありましたので伺いました。このとき30分お話しされたのですけれども、園長先生がおっしゃったのは、りゅうせん幼稚園の子どもたちは川が大変になっていることを知らなかつた、知らせなかつたということで、いつもどおり、外は大変なのだけれども、1階はちょっと危ないので2階に子どもたちを上げて、普段どおり絵本を読んだり、歌をうたつたりしたということですね。府中中学校に避難されたのだけれども、そこの府中中学校でもお迎えまでに、普通どおり絵本を読んだり、歌をうたつたりして待っていたということをおっしゃいました。これは園長先生が府中中学校に子どもたちを避難させようということを考えたのではなくて、先生方の判断で府中中学校に避難したということをお聞きして、日ごろの訓練であるとか、先生方の連携というものがいざというときに生かされたのだなと思いました。園長先生から府中小学校の子どもたちへのメッセージは、「榎川氾濫がもし、どしゃ降りの中で起きたらどうだったのだろうか」、「砂原という地名は水害で昔、砂の原っぱになったからつけられたんだよ」とか、「災害は想像以上のが起こる、災害に遭った人は途方に暮れるのでお互い助け合うことが大切ですよ」というメッセージをいただきました。

その日の昼からまた参観があるということで、また見させていただきました。すごく感動したのは6年生の先生方が上手だなと思ったのは、家庭科の食育だったのですけれども、保護者の方を巻き込んだ授業をされて、「バランスを考えて朝御飯をつくろう」というテーマだったのだけれども、グループで子どもたちにも考えさせるのだけれども、親御さんにも考えていただいて親御さんも前に出て発表する、赤、黄、緑のうまくバランスのとれた朝御飯を、保護者も巻き込んで児童と一緒に考える授業展開されたのが印象に残りました。

10月16日の特別支援の大会、府中南小学校が会場だったのですけれども、人が足りないということで私は受け付けを仰せつかりましてさせていただきました。帰りに来賓の先生が言われたのが、「府中南小学校はすごいね。業務の先生が作業しているのに私たちが来たら作業の手をとめてわざわざ立って、今日はありがとうございます。ようこそ、いらっしゃいました。と業務の先生がおっしゃってくださいました。ほかの先生方の表情もすごくいい、府中南小学校はいいね。」ということをおっしゃって帰られました。あと2時間目の金子先生の授業も本当に子どもたちが自信をもって発表している、表情もにこやかで一生懸命全力で表現しているのが好感が持てまして、大きなサツマイモをつくろうという課題が先生から子どもたちに与えられていて、そのサツマイモをちょっと見せていただいたのですけれど、栄養士の先生が、「田村さん、ちょっとこれを見てください、こんなでこぼこのでっかいサツマイモ、子どもたちはすっぽり抜けないのですごく苦労してこれを抜いてくれたと思ったらすごくうれしいです。」という、そういう風に、ただ芋が土から出てきたのではなくて、子どもたちが一生懸命掘ってくれたんだねっていうことに思いをはせられたというのが、教育はこっちが一方通行で子どもたちに教えるだけじゃなくて、子どもたちからも学ぶことがあるんだなという改めて思いました。

府中中学校の公開研究会なのですけれども、グループトークを取り入れてされていたのですけれども、中学校の子どもたちがちょっと発表のしゃべりに偏りがあるなというのを思いまして、一生懸命話している子もいるのだけれど、中には暗い表情をしてちょっと参加ができていない子どもたちもいたので、ちょっと平等に話せるような工夫であるとか、そういう話ができない子、あまり話してはないけれども、じやあノートやレポートがどうかという、そこらもしっかり評価してあげたいなと思いました。

中央小学校は本当に元気いっぱい楽しく、学年が上がるごとにできることが増え  
ていて好感が持てました。

最後に今日行かせてもらった県の研究会なのですけれども、加計中学校の東京大  
学のC o R E F、このやり方はすごいいいなと思って、やっぱり授業の中でサボる  
子がいないというか、みんなを平等に働かせる授業の展開としては、良いやり方だ  
なと思いました。以上です。

教 育 長 ありがとうございました。

小濱委員 府中中学校区の公開研究会は、前も府中東小学校に行ったときは子どもたちがす  
ごく積極的に授業に参加していて、本当にそれが自然にできてきているなというの  
をすごく感じて、先生の問いかけにしても、それに対する子どもたちの反応にして  
もすごく生き生きしていて、そういう形がつくれてきているなとすごく感じま  
した。もう一步時間があればもっと深められるんだろうなと、うまく言えないのす  
が、みんないいこと、みんなよりいいようなことを言うじゃないですか、でもそ  
うじゃないこともあるのではないかなと思うのですよ。そういう意見がちょっと出た  
りすれば、またそこから深まっていくのだろうなというのを思ったりもして、もつ  
ともっとおもしろくやっていったらなるのだろうなというのは聞きながらちょっと  
思いました。

府中中央小学校は皆さん言われたように、すごく子どもたち元気で楽しんでやっ  
ていたのすごくいいなと思ったのと、あと特別支援の子が中に入ってすごくこ  
にこやっていたのが印象的でした。その子自身もそうだし、周りの子たちも普通に  
本当にそれを受け入れて一緒に演奏している姿がすごくいいなと思って聴きました。  
以上です。

教 育 長 ありがとうございました。

上之園委員 私は教育委員としての仕事かどうかわからないのですが、府中中学校は生活・総  
合に出していただいて、まず繰り返し続けられる意義というのがとてもあって、確  
実にそれぞれの連携が深まっていると感じました。ただちょっと気になったのが、  
中学校3年生の総合をされた先生が、2年生、3年生へと持ち上がった時にはもう  
既に、小学校の学び方とか学んだ内容というのがもう消えていて、白紙の状態から  
だったみたいな話をされていました。府中小学校、府中北小学校、府中東小学校で  
学んできたこととか、学び方とか、それを中学校1年生でつないでいって、そして  
それが府中中学校の文化として引き継いでいけるようになったらいいかなと思いま  
した。

安芸郡の中でも総合で小中連携というのをやってらっしゃる学校は幾つもあるの  
ですが、予算として今回、今年度ぐらいからは生活科も入れて生活・総合の小学校  
と中学校の総合の生活・総合・総合というような感じの連携に少し力を入れ始めら  
れたということで、これができると、先ほどありましたけれど、保幼小連携とか高校との連  
携の学びのつながりというのが描きやすいだろうと思うのです。どうしても三年生以上  
になるので、生活科を中学校の先生などが見られるとか、もっというと校内の高学年  
の先生も生活科を見ていくとか、そういうあたりの視点ができるということで、今まで以上  
に広がった感じがします。

一点だけお話をさせていただいたのは、もう生活・総合に関しては移行期も新しい  
指導要領で本実施できる教科領域なので、そちらに取りかかっていたら教科の観点  
が共通になってくるので、一緒の土俵で話し合うことができるかなと思うの  
で、もう20年版でなくて29年版で進めていかれてもいいのかなという話は少し  
させていただきました。でも、着実に繰り返すということがとても重要なことなので、もう  
当たり前に小中連携されているのがとてもすばらしいかなと思います。以上です。

教 育 長 ありがとうございました。今の委員さんの意見をまとめて校長会のほうで報告し

ていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、ほかにないようですので、次にまいります。

日程第3、第13号議案「府中町就学援助費支給要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 資料は3ページ以降、最後までになります。府中町就学援助費支給要綱の一部改正について、一部改正にする訓令について、教育委員会の審議に付したいと思います。説明は学校教育課長から行います。

学校教育課長 学校教育課長です。「府中町就学援助費支給要綱の一部改正について」ご説明させていただきます。

18ページをご覧下さい。本件は、平成29年3月31日付け28文科初第1707号で通知のあった「平成29年度要保護児童生徒援助費補助金について」において、平成29年度予算の『新入学児童生徒学用品費等』をはじめ、予算単価等の一部見直しを行ったこと併せて、援助を必要とする時期を速やかな支給が行えるよう、中学校等だけでなく、小学校等についても入学する年度の開始前に支給した『新入学児童生徒学用品費等』を国庫補助対象にできるよう『要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱』（昭和62年5月1日文部大臣裁定）の一部を改正した旨が通知されました。

そのため、市町村においても上記見直しの趣旨を踏まえ、援助が必要な児童生徒等の保護者に対し、必要な援助が適切に実施されるよう申し添えられております。

本町の教育委員会では、昨年度から新中学1年生に対する新入学児童生徒学用品費の支給については、実施しておりますが、小学校入学前の就学予定者には、新入学児童生徒学用品費の支給は実施しておりませんでした。

この度の府中町就学援助費支給要綱の一部改正は、小学校入学前の就学予定者に新入学児童生徒学用品費を支給するために要綱改正を行うと同時に、現状の行っている事務の実態に即していない部分がありましたので、そういう部分についても併せて改正を行いました。

説明については、7ページからの「府中町就学援助費支給要綱新旧対照表」でさせていただきます。

改正後【趣旨】第1条は、学校教育法第19条の条文に合わせて改定し、【定義】第2条で児童と生徒と学校教育法第19条に含まれていない就学予定者とそれらの保護者を定義しております。

7ページ～8ページの改正後【就学援助の対象】第3条は、現行の条文では、分かりにくい、（1）アとイを（1）と（2）に分けて明記しました。

8ページの改正後【就学援助費の種類等】第4条は、就学援助費の種類を条項の中で規定し、就学予定者に係る就学援助費の支給は、第2号の新入学児童・生徒学用品費に限定しました。また、他の公費による援助を受けた費用については、就学援助費は支給しないと明記しました。これは、例えば、他の自治体から新入学児童・生徒学用品費を支給された方は、本町で二重に受け取ることはできないことを規定したものです。

9ページの現行【該当者の報告】第4条は、以前は、校長や民生委員が意見を付して報告していましたが、現在は、認定基準が定まっており。報告そのものは特に必要とされていないなど、現状の事務に即していないため、削除しました。ただし、現状を知る校長の意見は参考となるため、改正後の第6条で教育長が意見を求めることができるとしております。

改正後【就学援助の申請】第5条は、以前は、現行の第4条の報告により認定を行っていましたが、現在は、援助を受けたい保護者から申請を受けているため、第1項で現状の事務の実態に合わせて改正し、第2項は、新入学児童・生徒学用品費を支給することに伴い追記しております。

改正後【就学援助の認定】第6条は、「就学援助費支給決定通知書」は申請を行った保護者への通知していることや校長へは、認定、不認定者のリストを通知し

ているため、現状の実態に合わせて改正しております。

10ページの改正後【支給対象期間】第7条は、年度途中での資格を喪失した場合の取扱いが明記されていなかったため、追記しております。

現行の【資格の停止】第7条は、現状は行っていないため、現状の事務の実態に合わせて削除しました。

11ページの改正後【目的外使用の禁止】第8条は、被援助者の目的外使用を禁止することが、これまで、明記されていなかったため、追記しました。併せて、現行の【目的外使用の禁止】第10条を削除しました。

【変更等】第9条は、就学援助の対象となる要件に変更が生じた場合に届けが必要なことを追記しました。

【就学援助の認定の取消等】第10条は、被援助者の認定の取消について、明記されていなかったため、追記しました。ここでは、第1号第3項で新入学児童・生徒学用品費の支給後、府中町の学校に入学することなく転出した場合は、返還が必要なことを明記しております。

12ページの改正後（学校長に対する権限の委任）第12条は、文言と条項ずれの改正を行っています。

【委任】第13条は、語句の表現を変更し、必要な事項に様式も含まれることとし、様式を別に定めるという規定を削除したものです。

【別表】については、条項ずれによる改正と備考欄に新入学児童・生徒学用品費の支給の時期と回数について明記しております。説明は以上です。

教育長

はい、説明協議していただきましたけれども、今度小学校に入る子ども、生徒さんに対して、事前に4月の前に前倒し支給できるようにするといったような内容を整備したものということでいいですね。

教育部長

この動きはかなり前から要望としてありますて、要は必要な時期に必要な処置ができるように、例えば学用品費ですので、新入学のための学用品費、ランドセルを買うとか、制服を買うとか、実際にまでの取り扱いですと4月の入学か進級後に申請を受け付けて、その中で事務処理をして、どうしても支給するのは6月ぐらいになってしまうと、制服を買うとかランドセルを買うとかすると、実際にはもっと前に買わないといけない時期になっていますので、ある意味立てかえて後から払っているような形になっているので、中学校につきましては、今までの要綱の中で入学予定者、就学予定者ということで、小学校6年生でもう在学していますので、ある程度の把握もできて、申請を別個で受け付けるというのは去年からやっておりますが、小学校に入学する人は実際には保育園とか幼稚園とかに在園している子どもですので、その子どもたちにどう周知をしていくのか、どう申請を集めていくのかというのはなかなか難しい面はあるのですけれども、まずはこの要綱改正して、その人を対象にしましょうということと、チラシをつくる、就学前健康診断のときに全員に配って対象者があれば出してくださいねということで、今は準備を進めているというところですので、この要綱改正を踏まえれば実際には今年度年明けぐらいに申請を集めて、2月、3月までに支給ができるような準備ができるということで、今回の要綱改正を進めているということです。

合わせて、あとは予算的なものが前年度の予算に組み込んでいく形になりますので、今のところは補正を組まず、残額予算等を使いながらできるのではないかなど思っておりますが、もしかしたらこの申請状況によっては補正を組んで少し多目に対応しないといけないケースも考えられますが、今のところは大丈夫だろうと見込んでおります。というようなところをちょっと補足して説明させていただきました。

教育長

いろんな問題がいろいろと事務的なあれで、教育委員会の中で随分悩んだりもしたところもあるのですよ。例えば、既に払っていたのに来なかつたとかそんなこともたくさん考えられるし、府中町の場合はですね。とは言ながら、やっぱりそう

は言っても国からの通知もあるのですが、やっぱり必要なときに必要にきちんとなるべく出していってあげようと、それは事務的には繁雑で大変かもわからないけれども、そこはやっていこうということです。

教育部長 今まで一本でできたのが、新入学の学用品費だけを切り離すような形で、2回支給しないといけないので、事務量は大変になります。

教育長 そういうふうなこともあるのですけれども、そうは言ってもやっていこうということです。

教育部長 そうです。

学校教育課長 それでは施行日は本日付ということでおろしいですか。

教育長 よろしいですか。

(はい)

教育長 本日付の施行ということで、お願ひしたいと思います。そのほか、ありますか。

(なし)

教育長 はい、ないようですので、日程第3、第13号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようですので、第13号議案については、そのように決します。  
以上で、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉議 午後4時55分)